

「鳥取市安全で安心なまちづくり功労者表彰」 の推薦を募集します！

本市では、「鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、安全で安心なまちづくり（防犯）の推進に貢献された個人、団体を表彰しています。

本年度も下記のとおり、功績のある個人や団体の推薦を募集します。

■ 募集期限

令和7年7月31日（木）まで



■ 推薦に当たっての要件

- 安全で安心なまちづくりの推進に特に寄与若しくは貢献された個人または団体であること。
- 年間を通して安全で安心なまちづくりに関する活動を継続して行っていること。（個人、団体）
- 人格円満で、他の模範と認められること。（個人）
- 過去3年間に、刑事処分、行政処分等を受けたことがないこと。また市税の滞納がないこと。（個人）

■ 推薦者、推薦の方法・提出先

- ① 自治会、各地域の自主防犯活動団体など
- ② 「安全で安心なまちづくり功労者表彰推薦書」、「自己申告書」（個人）を協働推進課（本庁舎2階27番窓口、0857（30）8177）または各総合支所地域振興課に提出してください。推薦を受ける方の了承を得てから推薦をお願いします。
※ 推薦書等は、本市公式ウェブサイトからダウンロードしていただくか、協働推進課または各総合支所地域振興課にお問い合わせください。

詳しくはこちら
鳥取市公式ウェブサイト



60歳以上の方がお住いの住居の防犯対策を支援します

～SNSなどを使った「闇バイト」に絡む強盗事件が発生しています。～
犯罪の標的として狙われやすい世帯の防犯対策に必要な費用を補助します。

対 象

鳥取市内で60歳以上の方がお住いの住居

対象経費

令和7年3月27日以降に購入した次の防犯機器の購入・設置費用

- ・ カメラ付きドアホン（録画機能を有するもの）
- ・ 防犯カメラ（屋外用、録画機能を有するもの）
- ・ センサーライト（屋外用）
- ・ 防犯機能付電話機（事前予告、通話録音、ナンバーディスプレイの全ての機能を有するもの）



補助額

一世帯あたり 上限15,000円

申請期間

令和7年5月7日（水）～令和8年1月30日（金）
（予算額に達し次第、受付を終了します。）

申請に必要な書類等

本庁舎協働推進課（27番窓口）に配置しています。
また、本市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

詳しくはこちら
鳥取市公式ウェブサイト



※ 問合せ先 協働推進課 電話（直通） 0857-30-8177
または、各支所地域振興課